

外国人介護人材の受入状況等に関する アンケート調査結果

令和5年12月

岡山県

目 次

第1章 調査概要

調査目的、調査時点、調査対象・数、調査期間、調査方法、実施結果・・・	1
------------------------------------	---

第2章 外国人介護人材の受入状況

問1 外国人介護人材受入れの有無	2
------------------	---

第3章 外国人介護人材の受入れを実施している事業所の状況

問2 在留資格と国籍	5
問3 受入方法	7
問4 受入れにあたり「監理団体」または「登録支援機関」を選定した理由	8
問5 受入れにあたり事業所が行っている取組	9
問6 就労定着のために行っている取組	11
問7 県実施の外国人介護人材受入支援事業の認知状況	12
問8 行政に求める支援	13
問9 受入れにより得られた効果	14
問10 今後の受入予定	16

第4章 外国人介護人材の受入れを実施していない事業所の状況

問12 来年度（令和6年度）の新規での受入予定の有無	18
問13 受入予定の外国人介護人材の在留資格と国籍	21
問14 受入方法の予定	23
問15 受入予定がない理由	24
問16 課題が解決された場合の外国人介護人材受入れの有無	26
問17 行政に求める支援	27

第5章 外国人介護人材に対する意見等

問11 受入れを行っている事業所からの意見・要望等	28
問18 受入れを行っていない事業所からの意見・要望等	29

参 考

調査票「令和5年度外国人介護人材の受入状況等に関するアンケート調査」	31
------------------------------------	----

第1章 調査概要

1 調査目的

県内に所在する介護保険サービスを提供する施設・事業所（以下「事業所」という。）における外国人介護人材の受入状況や課題などを把握するため。

2 調査時点

令和5年9月1日

3 調査対象・数

- ・県内に所在する介護保険サービスを提供する施設・事業所
（介護保険法第71条に基づく医療みなし指定の事業所及び訪問看護サービスなど介護職員の配置を求められていない事業所を除く。）
- ・2,498事業所

4 調査期間

令和5年9月13日から令和5年9月30日

5 調査方法

- ・調査対象の事業所に調査票を郵送
- ・回答はFAXまたはインターネット（電子申請サービス）

6 実施結果

(1) 回収率等

- ・回収数 1,621事業所
- ・回収率 64.9%

(2) 回答事業所の属性（主なもの）

<サービス種別>

事業所区分	回答数	割合
介護老人福祉施設	126	7.8%
介護老人保健施設	57	3.5%
介護医療院	12	0.8%
介護療養型医療施設	2	0.1%
介護保険施設計	197	12.2%
訪問介護	300	18.5%
訪問入浴介護	10	0.6%
通所介護	287	17.7%
通所リハビリテーション	6	0.4%
短期入所生活介護	91	5.6%
短期入所療養介護	6	0.4%
特定施設入居者生活介護	83	5.1%
居宅サービス事業所計	783	48.3%

事業所区分	回答数	割合
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	14	0.9%
夜間対応型訪問介護	0	0.0%
地域密着型通所介護	193	11.9%
認知症対応型通所介護	27	1.7%
小規模多機能型居宅介護	114	7.0%
認知症対応型共同生活介護	216	13.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	5	0.3%
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	12	0.7%
地域密着型介護老人福祉施設	60	3.7%
地域密着型サービス事業所計	641	39.5%
合計	1,621	100.0%

<介護職員数別>

介護職員数	回答数	割合
1人～9人	750	46.3%
10人～19人	562	34.7%
20人～29人	187	11.5%
30人～39人	61	3.8%
40人～49人	33	2.0%
50人以上	28	1.7%
合計	1,621	100.0%

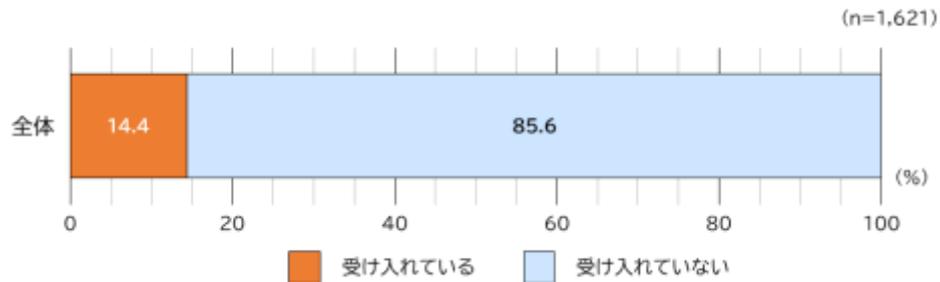
7 注意事項

- ・本文及び図中に示した調査結果のうち、百分率（%）で示した数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%とならない場合がある。
- ・複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100%を超えることがある。

第2章 外国人介護人材の受入状況

問1 現在、外国人介護人材を受け入れていますか。

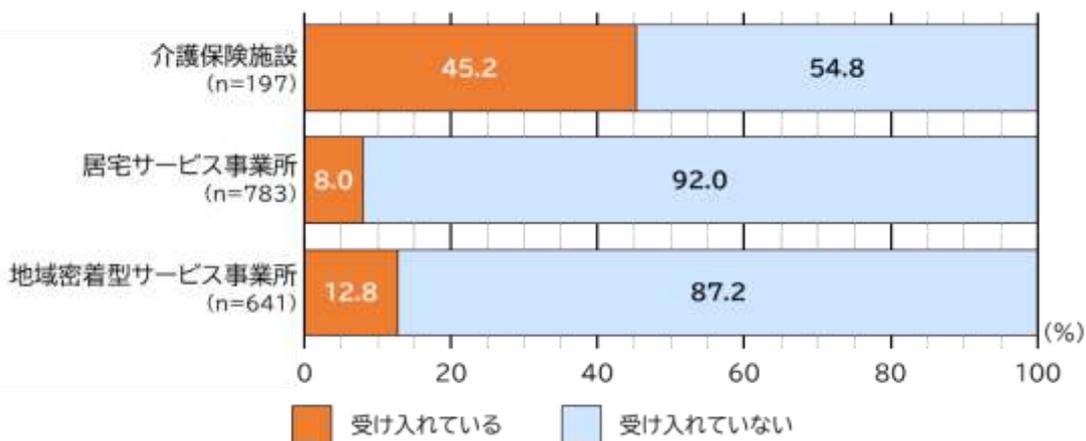
全体	回答数	
受け入れている	234	(14.4%)
受け入っていない	1,387	(85.6%)
合計	1,621	(100.0%)



外国人介護人材の受入状況について、「受け入れている」と回答した事業所が14.4%、「受け入っていない」と回答した事業所が85.6%となっている。

サービス種別に見た状況

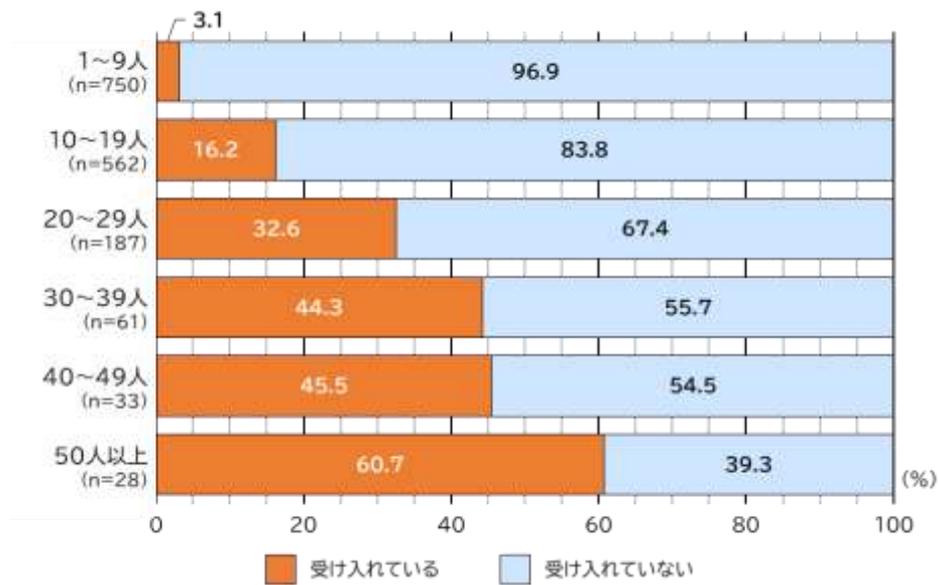
サービス種別	受け入れている	受け入っていない	合計
介護保険施設	89	108	197
居宅サービス事業所	63	720	783
地域密着型サービス事業所	82	559	641
合計	234	1,387	1,621



受入状況についてサービス種別に見ると、「受け入れている」との回答は「介護保険施設」で45.2%と最も高く、次いで「地域密着型サービス事業所」(12.8%)、「居宅サービス事業所」(8.0%)の順となっている。

介護職員数別にみた状況

介護職員数別	受け入れている	受け入っていない	合計
1人～9人	23	727	750
10人～19人	91	471	562
20人～29人	61	126	187
30人～39人	27	34	61
40人～49人	15	18	33
50人以上	17	11	28
合計	234	1,387	1,621

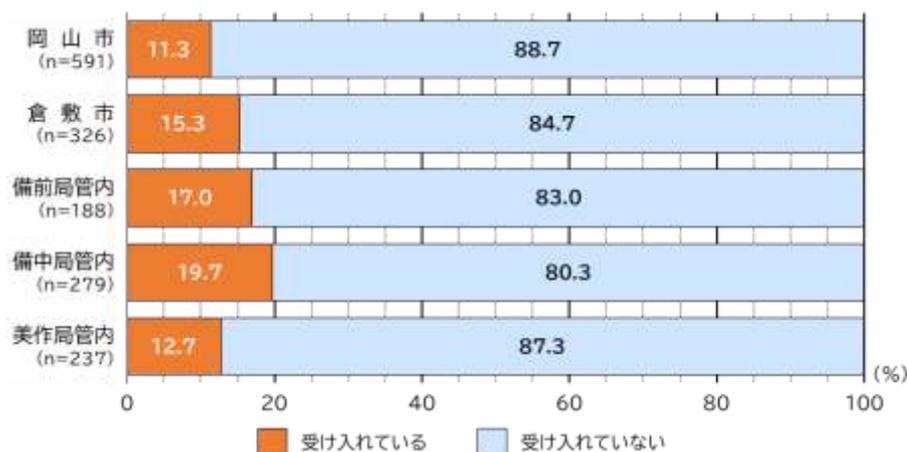


受入状況について事業所の介護職員数別にみると、「受け入れている」との回答は「50人以上」の事業所で60.7%と最も高く、事業所規模に比例して高くなっている。

事業所の所在地別にみた状況

事業所所在地別	受け入れている	受け入っていない	合計
岡山市内	67	524	591
倉敷市内	50	276	326
備前局管内	32	156	188
備中局管内	55	224	279
美作局管内	30	207	237
合計	234	1,387	1,621

※備前局管内、備中局管内はそれぞれ岡山市、倉敷市を除く。



受入状況について事業所の所在地別にみると、「受け入れている」との回答は、事業所数では「岡山市」が67事業所と最も多いが、比率で見ると「備中局管内」(倉敷市を除く)が19.7%と最も高くなっている。

【参考】

<介護保険サービス種別>

介護保険施設：

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設

居宅サービス事業所：

訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、
短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護

地域密着型サービス事業所：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、
認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、
地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、
地域密着型介護老人福祉施設

<在留資格>

特定活動：経済連携協定（EPA）に基づき、介護施設等で就労・研修をしながら、介護福祉士資格取得を目指す在留資格（対象国：インドネシア、フィリピン、ベトナム）

介護：留学生として入国後、介護福祉士養成施設において就学し、介護福祉士資格取得（登録）後は、介護福祉士として業務に従事する在留資格

技能実習：国際貢献のため、開発途上国等の人を日本で一定期間（最長5年間）受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度に基づく在留資格

特定技能：介護等12分野において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度に基づく在留資格

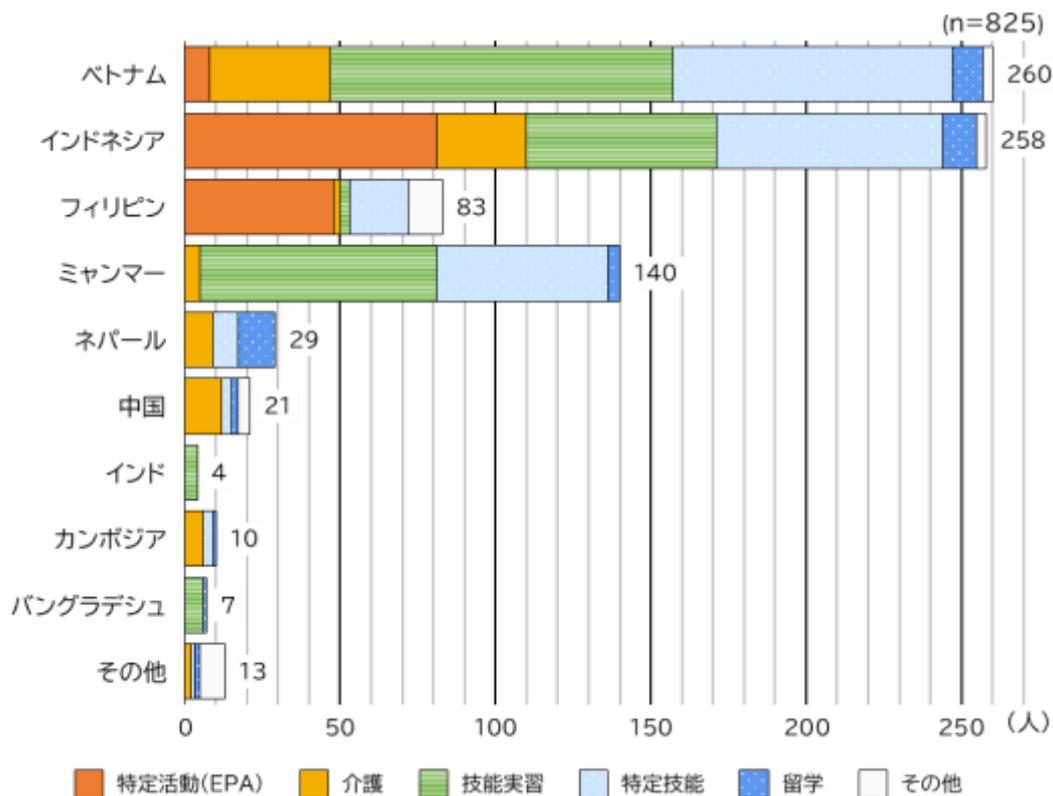
※特定活動（EPA）、技能実習、特定技能について、介護福祉士資格取得後は、在留資格を「介護」へ変更可能

第3章 外国人介護人材の受け入れを実施している事業所の状況

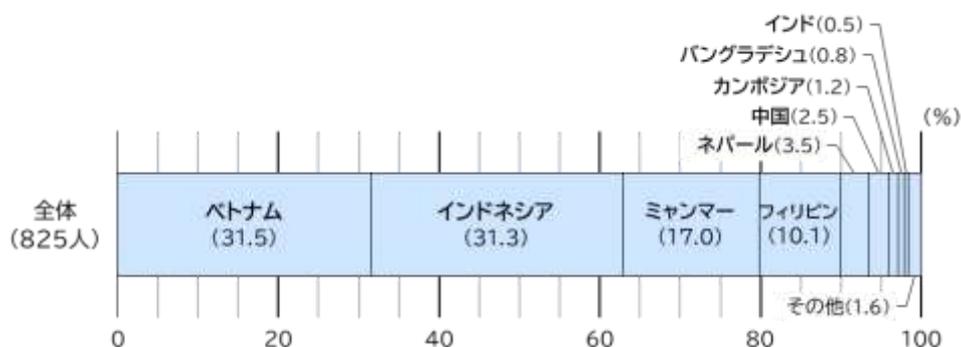
問2 受け入れている外国人介護職員の「在留資格」と「国別の人数」についてお答えください。

国籍	在留資格 (EPA)	特定活動 (EPA)	介護	技能実習	特定技能	留学	その他	合計
ベトナム	8	39	110	90	10	3	260 (31.5%)	
インドネシア	81	29	61	73	11	3	258 (31.3%)	
フィリピン	48	2	3	19	0	11	83 (10.1%)	
ミャンマー		5	76	55	4	0	140 (17.0%)	
ネパール		9	0	8	12	0	29 (3.5%)	
中国		12	0	3	2	4	21 (2.5%)	
インド		0	4	0	0	0	4 (0.5%)	
カンボジア		6	0	3	1	0	10 (1.2%)	
バングラデシュ		0	6	0	1	0	7 (0.8%)	
その他		2	0	1	2	8	13 (1.6%)	
合計	137 (16.6%)	104 (12.6%)	260 (31.5%)	252 (30.5%)	43 (5.2%)	29 (3.5%)	825 (100.0%)	

(回答事業所数：234)

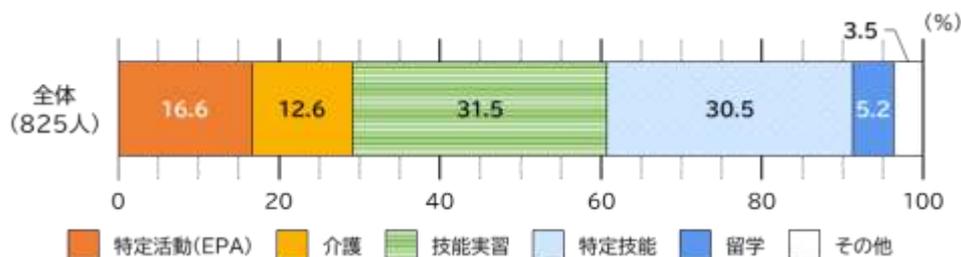


国籍別にみた状況



外国人介護人材を受け入れている事業所について、国籍別にみると、「ベトナム」(31.5%、260人)及び「インドネシア」(31.3%、258人)がともに全体の約3割を占め、次いで「ミャンマー」(17.0%、140人)、「フィリピン」(10.1%、83人)などの順になっている。また「その他」の国籍としては韓国などのアジア出身のほか、欧州や南米の出身がみられる。

在留資格別にみた状況

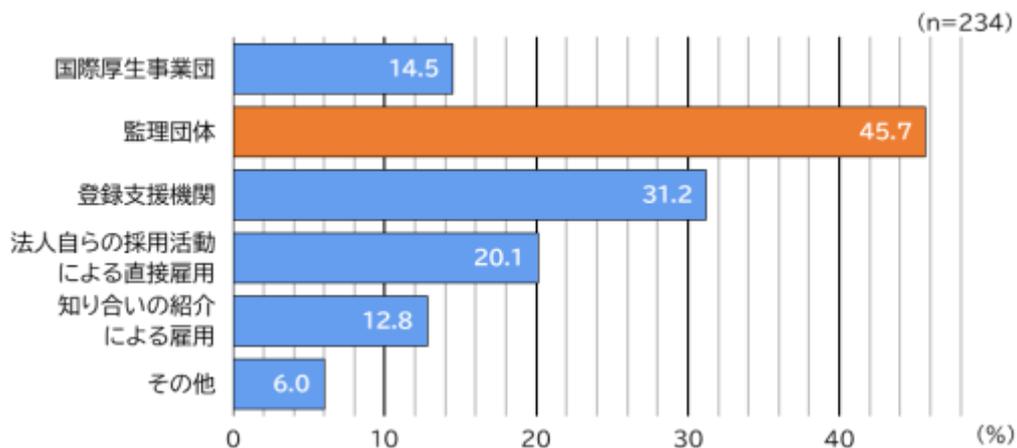


在留資格別にみると、「技能実習」(31.5%、260人)及び「特定技能」(30.5%、252人)がともに約3割を占め、次いで「特定活動(EPA)」(16.6%、137人)、「介護」(12.6%、104人)などの順になっている。また「その他」としては日本人の配偶者として永住権を取得している場合がみられる。

問3 外国人介護人材の受入れにあたり、どのような方法で受け入れていますか。
(複数回答)

	回答数	
国際厚生事業団（JICWELS）	34	(14.5%)
監理団体	107	(45.7%)
登録支援機関	73	(31.2%)
法人自らの採用活動による直接雇用	47	(20.1%)
知り合いの紹介による雇用	30	(12.8%)
その他	14	(6.0%)

(回答事業所数：234)



受入方法について、「監理団体」が45.7%と最も高く、次いで「登録支援機関」(31.2%)、「法人自らの採用活動による直接雇用」(20.1%)などの順になっている。

【参考】

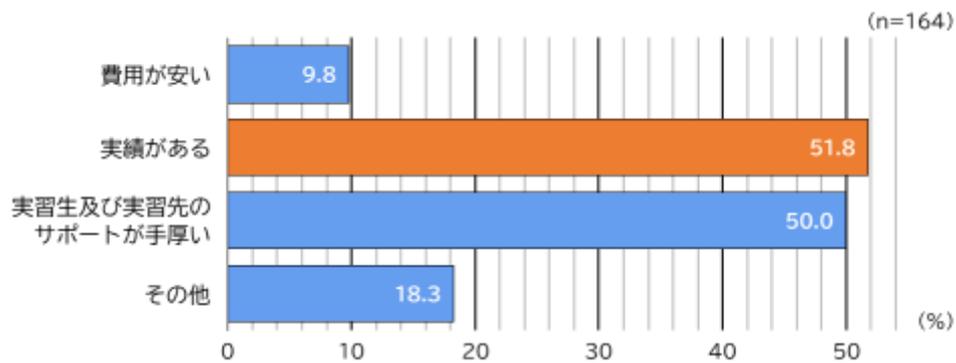
<外国人介護人材の受入調整機関>

- ・公益社団法人国際厚生事業団（Japan International Corporation of Welfare Services）
経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ調整及び支援を行う団体
- ・監理団体
技能実習制度を活用した外国人（技能実習生）の受入れ調整及び支援をする団体（実習先への訪問指導や監査を実施）
- ・登録支援機関
特定技能外国人を受け入れる企業等からの委託を受け、外国人を支援する計画の作成や入国から帰国まで一連のサポートを行う機関

問4 問3で「監理団体」または「登録支援機関」を選定した理由は何でしょうか。
(複数回答)

	回答数	
	費用が安い	16
実績がある	85	(51.8%)
実習生及び実習先のサポートが手厚い	82	(50.0%)
その他	30	(18.3%)

(回答事業所数：164)



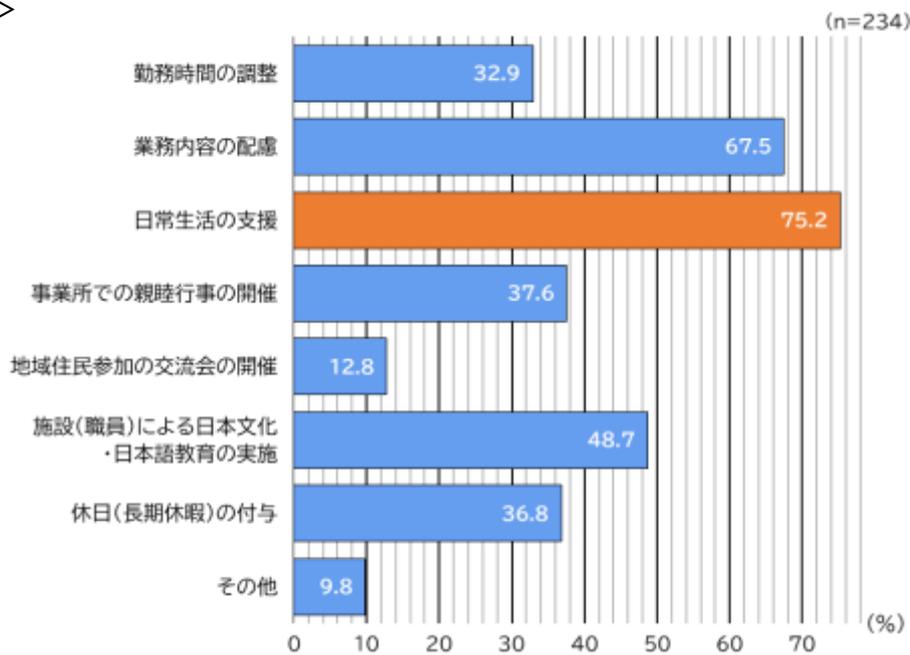
問3で「監理団体」または「登録支援機関」を選定した理由について、「実績がある」が51.8%、「実習生及び実習先のサポートが手厚い」が50.0%となっており、「費用が安い」は9.8%と最も低くなっている。

問5 施設・事業所が外国人介護人材の受入れにあたって行っている取組などはありませんか。(複数回答)

	回答数	
勤務時間の調整	77	(32.9%)
業務内容の配慮	158	(67.5%)
日常生活の支援	176	(75.2%)
事業所での親睦行事の開催	88	(37.6%)
地域住民参加の交流会の開催	30	(12.8%)
施設(職員)による日本文化・日本語教育の実施	114	(48.7%)
休日(長期休暇)の付与	86	(36.8%)
その他	23	(9.8%)

(回答事業所数：234)

<全体>



「その他」の主な内容

■ 生活・文化面の支援

- ・同じ国の人材を受け入れることで、実習生同士が孤立しないようにしている。
- ・病院受診、市役所での手続き等、複雑な対応が必要な場合への支援
- ・宗教による礼拝や服装等の就業規則の緩和
- ・一緒に買い物に行ったり、遊びに出かけたりといった日本文化を楽しんでもらうことを兼ねた交流の実施
- ・全社員が自由に参加できるカルチャーサークルを開催
- ・スポーツイベントの開催

■ 就労面の支援

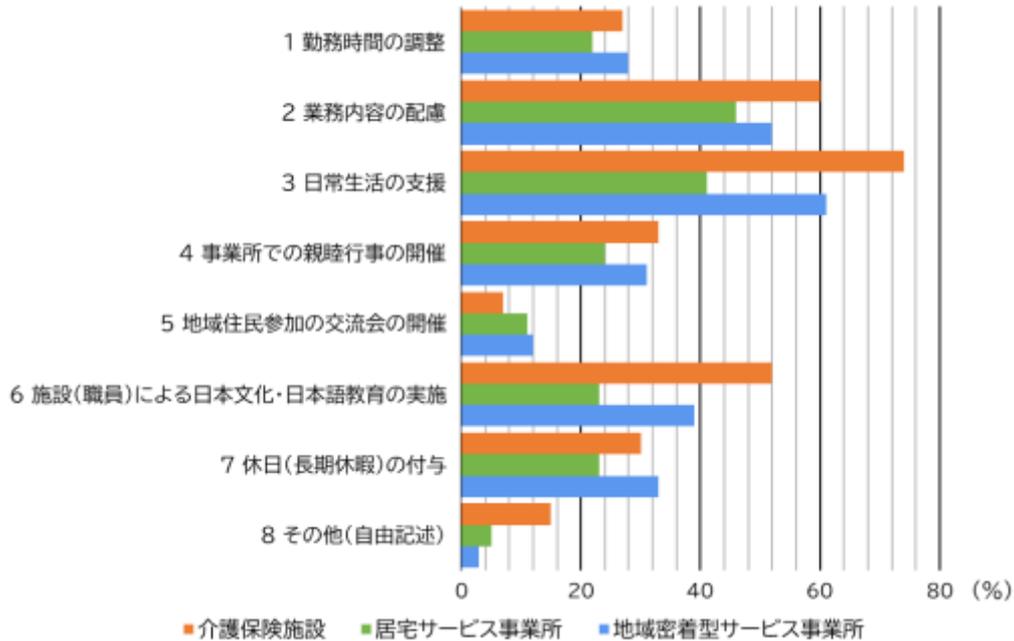
- ・法人の奨学金制度を実施し、日本語学校学費の免除
- ・職員寮の整備
- ・家賃補助
- ・一時帰国等、長期休暇に対応したシフト

■ 学習面の支援

- ・指導者の育成
- ・外部講師による日本語教室の実施
- ・日本語教室への参加支援
- ・勤務時間内の勉強時間の確保

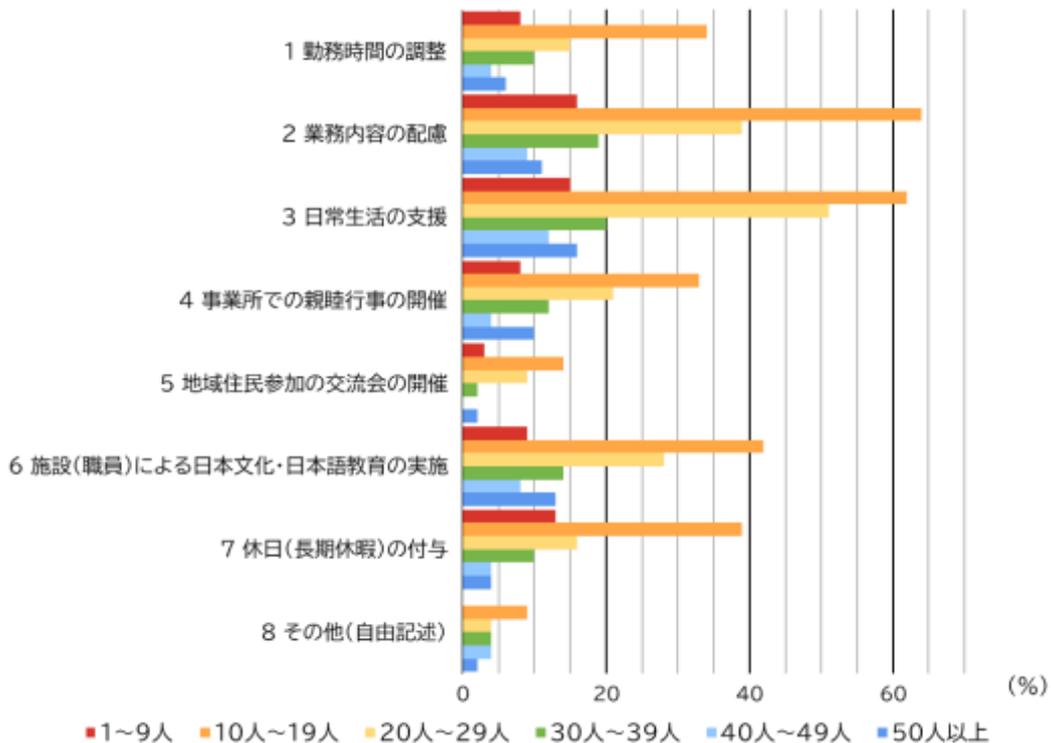
外国人介護人材の受入れにあたり事業所が行っている取組について、「日常生活の支援」が75.2%と最も多く、次いで「業務内容の配慮」(67.5%)、「施設(職員)による日本文化・日本語教育の実施」(48.7%)などの順となっている。また「その他」の取組としては、生活・文化面での支援のほか、就労面、学習面での支援状況がみられる。

<サービス種別>



外国人介護人材の受入れにあたり事業所が行っている取組について、サービス種別で見ると、外国人介護人材の受入割合が高い介護保険施設で積極的に取り組んでいる。

<介護職員数別>



外国人介護人材の受入れにあたり事業所が行っている取組について、介護職員数別で見ると、介護職員数が10人~19人の比較的小規模の事業所で積極的に取り組んでいる。

問6 施設・事業所が外国人介護人材の受入れにあたって行っている就労定着につなげる取組などがあれば、お答えください。(自由記述)

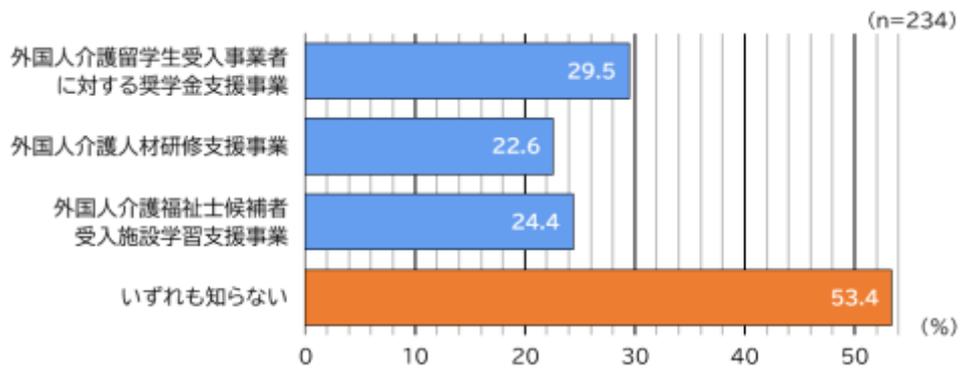
※主なもの

- ・ 年俸制の給与形態（入国と帰国のタイミングによって収入の損得が発生するため）
- ・ 外国人の管理責任者は外国人の中から指名する。さらにその負担に応じた手当を出す。
- ・ 外国人スタッフのみを対象としたフォローアップ研修を実施し、悩みの共有・解決・キャリアビジョンを考える機会を設けている。
- ・ 外国人スタッフの相談窓口担当を配置している。
- ・ 業務中は基本日本語を使用し、不明な点は翻訳用のスマートフォンを用いて説明している。
- ・ 指導職員の固定による指導方法の統一や研修の時間を週1回以上設けて、日本語教育や資格取得のサポートを実施している。
- ・ 家具、生活雑貨等初期の生活に必要な物品の提供。通勤に必要な電動自転車の貸し出し
- ・ 日本人職員から積極的にコミュニケーションをとるように配慮している。
- ・ 法人独自の奨学金制度（日本語学校及び介護福祉士養成校に係る費用）の運用
- ・ 面接時に先輩の外国人就業者と話をする機会を設けたり、SNS等を利用して連絡が取れるようにしている。
- ・ 一緒に買い物に行ったり、遊びに出かけたりと、交流を兼ねて、日本文化を知ってもらう。
- ・ 同じ国の人材を受け入れることで、実習生同士が孤立しないようにしている。
- ・ 帰国等での長期休暇(通常の公休と個人の持つ有給休暇の組み合わせ)の取得希望に対して配慮を行っている。
- ・ 仕事に慣れること、覚えることも大切だが、日本の日常生活に慣れるように支援している。働きやすさを実感していただき定着を目指している。
- ・ 職員の複数人が技能実習指導員と生活指導員の資格取得を行った。仕事と普段の生活の両面でサポートできるように考えている。
- ・ 当事業所の日本人職員との交流や他の事業所に所属している母国が同じ職員同士の交流を行い、親睦を深めることなどにより、就労定着に努めている。
- ・ 日本語が必ず必要な業務(家族連絡・行政連絡)は、なるべく日本人スタッフが対応するなどの配慮を実施している。
- ・ 記録なども、チェックシートなどに変更し、記入ストレスを減らすなどしている。
- ・ 日本語検定等の各種試験に合格するために、定期的に勉強会を設けている。
- ・ 日本語を勉強できる環境づくり、レベルに合った業務内容、相談窓口の設置
- ・ 入職時は、日本での生活に早く慣れていただけるよう、仕事面だけでなく生活面についても監理団体と協力しながらサポートを行っている。
- ・ 本人との面談の時間を毎日設け、不安等を解消している。

問7 県が実施している事業のうち、知っているものはありますか。
(複数回答)

	回答数	
	外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	69
外国人介護人材研修支援事業	53	(22.6%)
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	57	(24.4%)
いずれも知らない	125	(53.4%)

(回答事業所数：234)

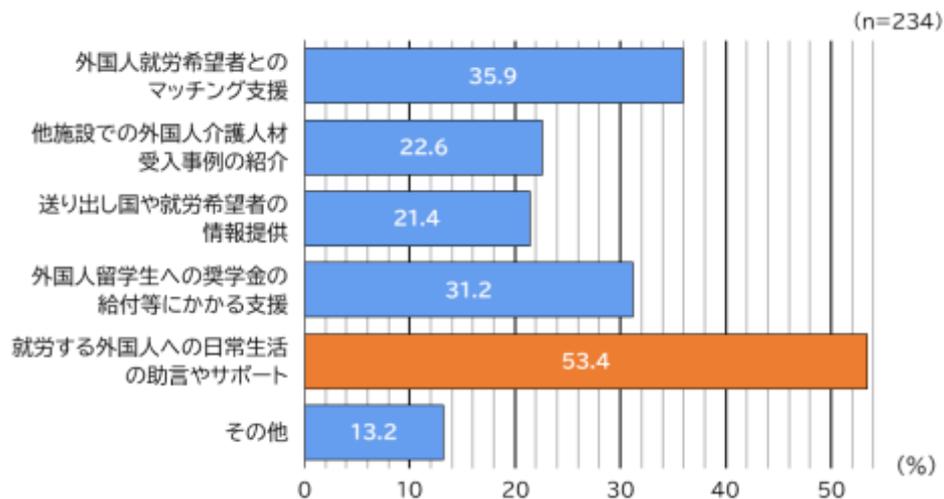


県が実施している外国人介護人材受入支援事業への認知度について、3事業ともに約3割弱の事業所が「知っている」と回答した一方で、「いずれも知らない」との回答は53.4%と最も多い結果となっている。

問8 外国人介護人材の受入れを円滑に進めるために行政に求める支援はありますか。
(複数回答)

	回 答 数	
外国人就労希望者とのマッチング支援	84	(35.9%)
他施設での外国人介護人材受入事例の紹介	53	(22.6%)
送り出し国や就労希望者の情報提供	50	(21.4%)
外国人留学生への奨学金の給付等にかかる支援	73	(31.2%)
就労する外国人への日常生活の助言やサポート	125	(53.4%)
その他	31	(13.2%)

(回答事業所数：234)



「その他」の主な内容

- ・外国人介護職員採用時の補助金制度の新設
- ・外国人を受け入れる時の必要品や家賃補助
- ・住環境の提供等、費用面でのサポート
- ・転入転出など役所での事務処理の円滑化
- ・在留資格更新等にかかる事務手続きの支援
- ・通訳者の派遣、翻訳機の無償貸し出し
- ・監理団体の評価情報
- ・監理団体への管理費の支援
- ・介護福祉士国家試験を受験するサポート
- ・日本語教育への補助金
- ・日本語教育機関の拡充など日本語教育に関する支援
- ・都心部と山間過疎部での日常生活支援の負担感の是正

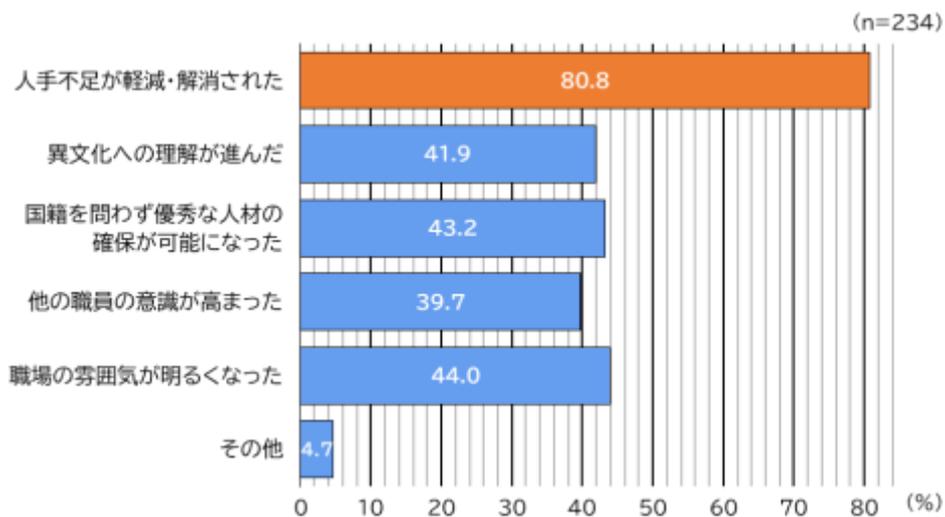
外国人介護人材の受入れを進めるにあたり行政に求める支援について、「就労する外国人への日常生活の助言やサポート」が53.4%と最も多く、次いで「外国人就労希望者とのマッチング支援」(35.9%)、「外国人留学生への奨学金の給付等にかかる支援」(31.2%)などの順となっている。

問9 外国人介護人材を受け入れて良かったことや、改善につながったことはありますか。
(複数回答)

	回答数	
	回答数	割合
人手不足が軽減・解消された	189	(80.8%)
異文化への理解が進んだ	98	(41.9%)
国籍を問わず優秀な人材の確保が可能になった	101	(43.2%)
他の職員の意識が高まった	93	(39.7%)
職場の雰囲気明るくなった	103	(44.0%)
その他	11	(4.7%)

(回答事業所数：234)

<全体>

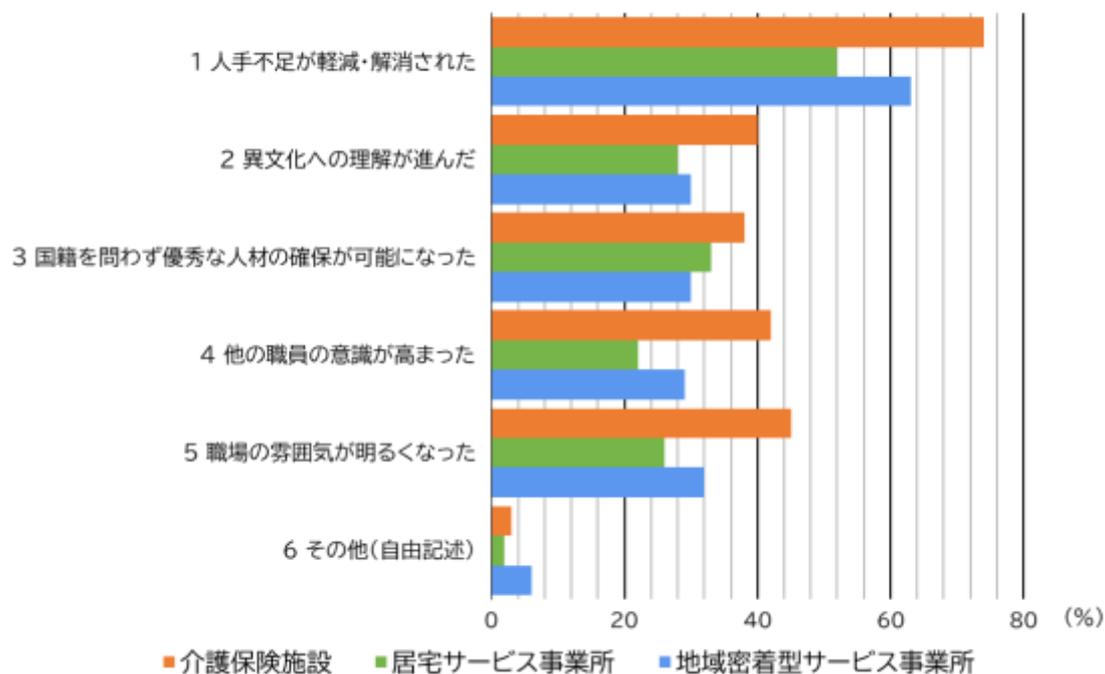


「その他」の主な内容

- ・実習指導者の指導スキルの向上
- ・職員の外国人労働者への偏見が軽減された。
- ・まだ改善につながるほどの実感はない。
- ・雇用し始めたばかりで、わからない。

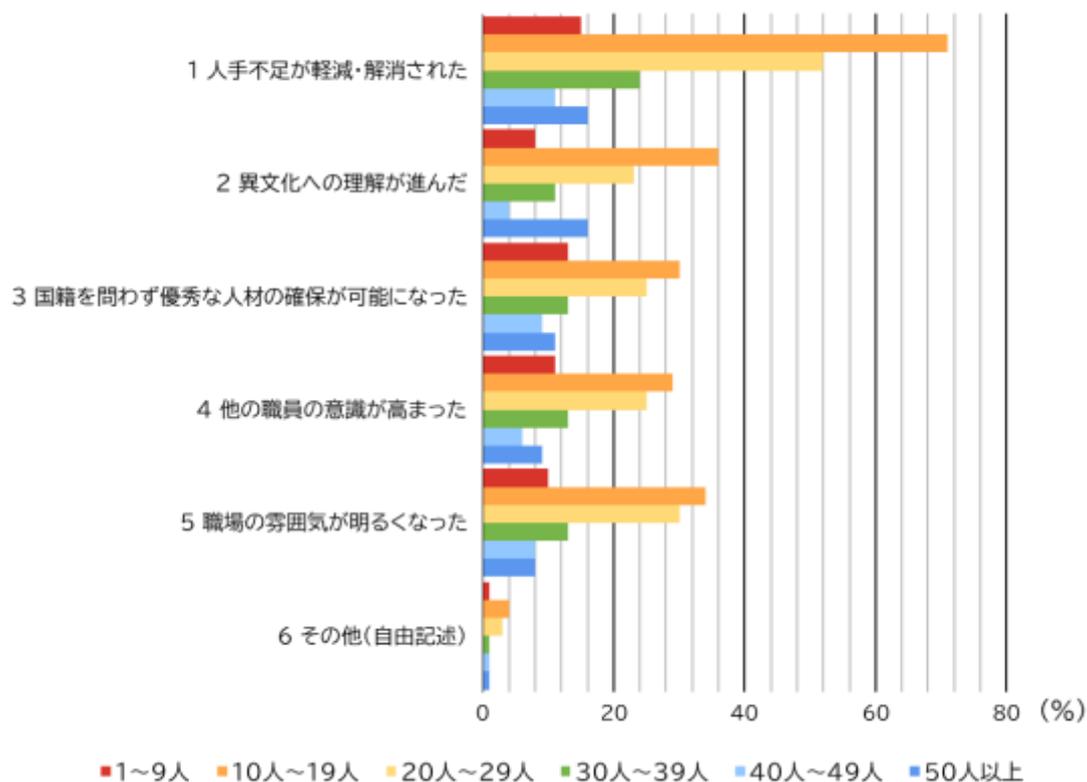
外国人介護人材を受け入れて良かったことや改善につながったことについて、「人手不足が軽減・解消された」が80.8%と最も多く、次いで「職場の雰囲気が明るくなった」(44.0%)、「国籍を問わず優秀な人材の確保が可能になった」(43.2%)などの順となっている。

<サービス種別>



外国人介護人材の受入れを行い良かったことや改善につながったことについて、サービス種別でみると、サービス種別にかかわらず、「人手不足が軽減・解消された」との回答の割合が大きい。

<介護職員数別>

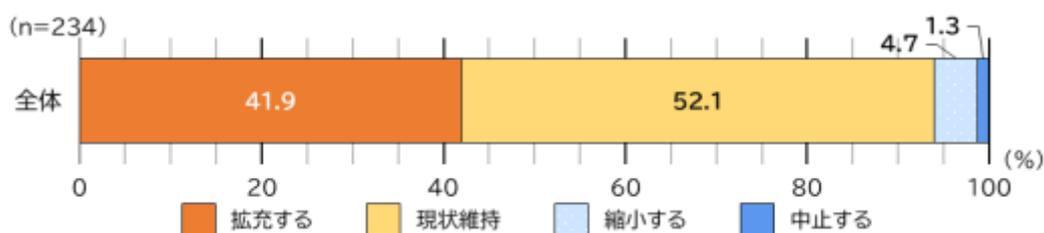


外国人介護人材の受入れを行い良かったことや改善につながったことについて、介護職員数別でみると、介護職員が10人~19人、20人~29人の事業所で「人手不足が軽減・解消された」との回答の割合が大きい。

問 10 今後の外国人介護人材の受入れについて、あてはまるものを選んでください。

	回 答 数	
拡充する	98	(41.9%)
現状維持	122	(52.1%)
縮小する	11	(4.7%)
中止する	3	(1.3%)
合 計	234	(100.0%)

<全体>



各選択肢を選択した主な理由について

■ 拡充する

- ・日本人介護職員が不足している。(人手不足のため)
- ・中途・新卒採用が進まない。
- ・将来の人員不足に備えている。
- ・日本人より勤務年数(3～5年)が確実に確保できるため
- ・現在受け入れている人材が優秀である。
- ・仕事への取り組み姿勢が良く、利用者様の受入れも良く、評価が良い。
- ・現場の雰囲気も良くなり、既存職員の意識向上にもつながる。
- ・若い人材が入職することにより、現場のバランスが良くなった。
- ・指導側と実習側の各々のスキルアップを図ることができる。

■ 現状維持

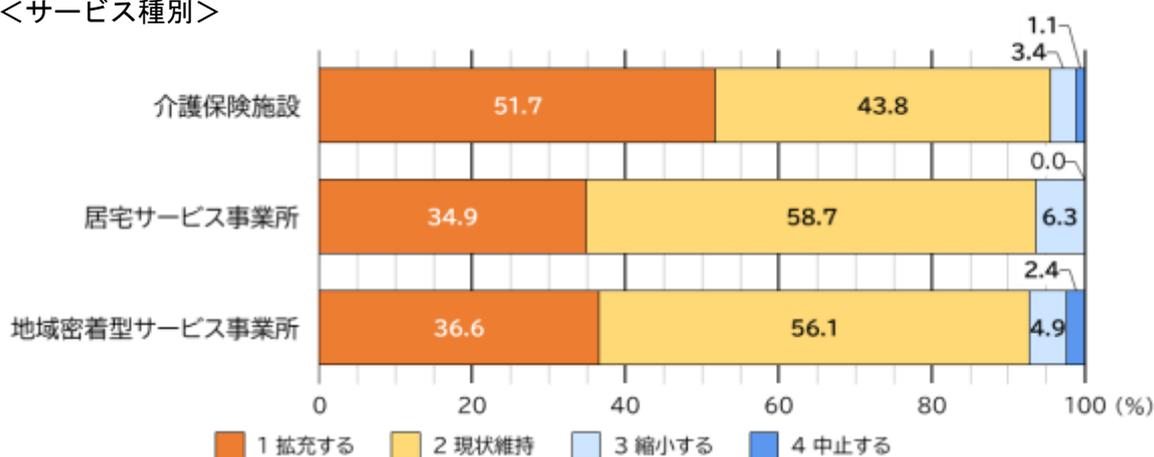
- ・職員が充足している。
- ・新規高卒者より人件費がかかっており、費用対効果を考えると拡充は厳しい。
- ・労力やコストもかかる。
- ・外国人の比率が現状以上に増加すると、日本人スタッフの負担が増加する。
- ・受け入れる現場の体制、スタッフの理解を深める必要がある。
- ・育成人材が不足しているため
- ・業務の習得に日本人人材と比べて時間もかかる。
- ・コミュニケーションに問題がある。

■ 縮小する・中止する

- ・事務手続きに手間がかかり、長期の定着につながらない。
- ・いずれも1～2年で帰国しているので戦力とならない。
- ・勤務調整や夜勤等による配慮が難しい。
- ・日本人の職員とのトラブルも少なくない。
- ・教育する職員が本来の業務ができない。

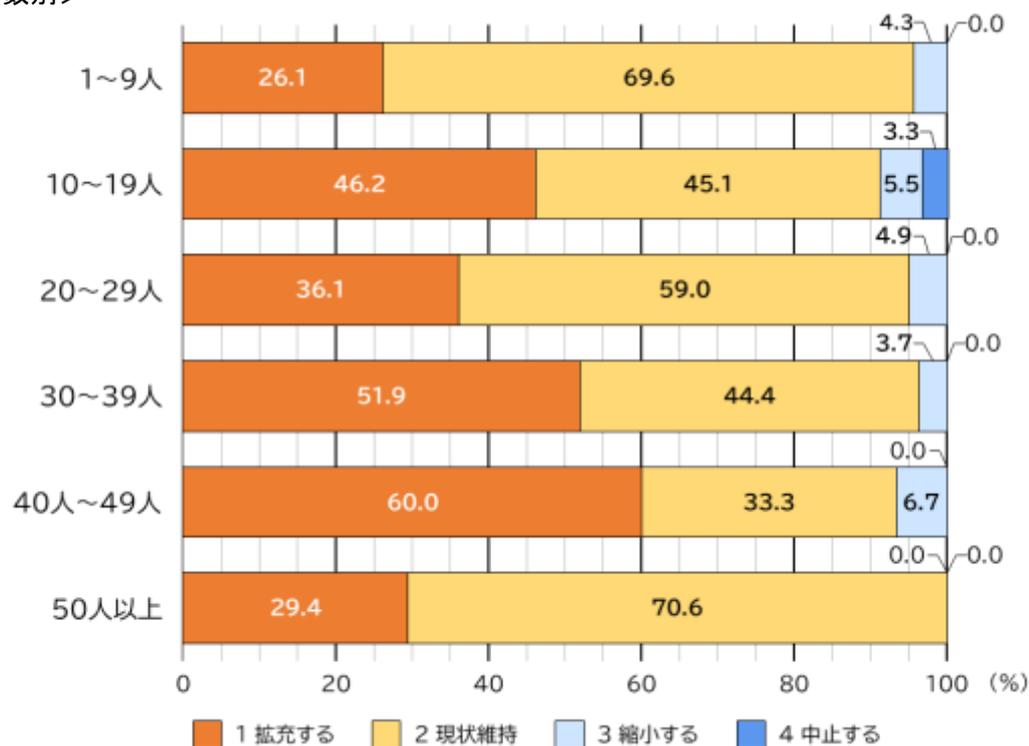
現在外国人介護人材の受入れを行っている事業所における今後の予定について、「現状維持」が52.1%と最も多く、次いで「拡充する」が41.9%の順となり、「縮小する」及び「中止する」は、あわせて1割未満となっている。

<サービス種別>



現在外国人介護人材の受入れを行っている事業所における今後の予定について、サービス種別でみると、介護保険施設の過半数が「受入れを拡充する」と回答している。

<介護職員数別>

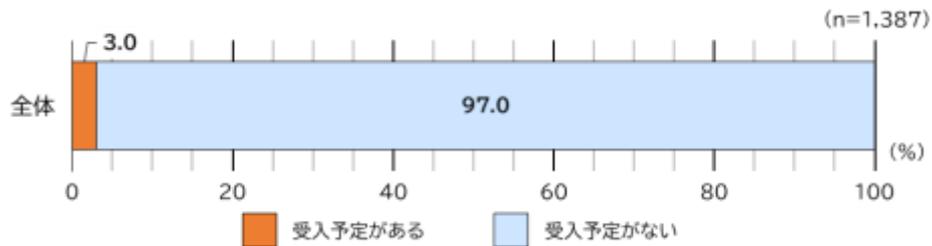


現在外国人介護人材の受入れを行っている事業所における今後の予定について、介護職員数別でみると、介護職員数が30人~39人、40人~49人と比較的大規模の事業所の過半数が「受入れを拡充する」と回答している。

第4章 外国人介護人材の受入れを実施していない事業所の状況

問12 来年度（令和6年度）に新規での外国人介護人材の受入予定はありますか。

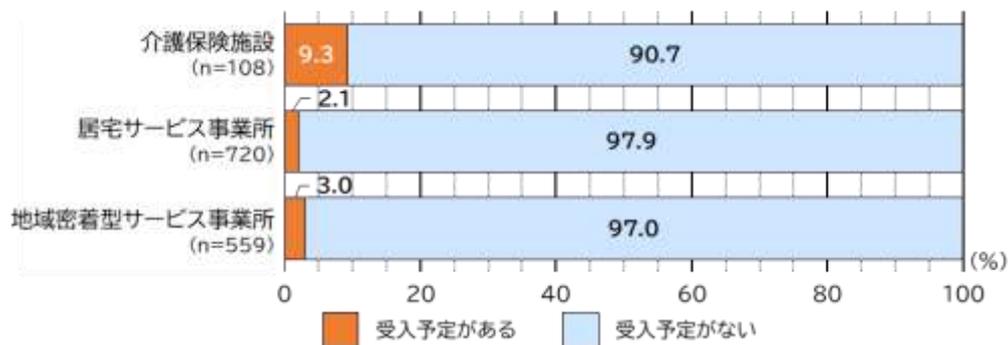
	回答数	
受入予定がある	42	(3.0%)
受入予定がない	1,345	(97.0%)
合計	1,387	(100.0%)



外国人介護人材の受入れを実施していない事業所について、来年度に「受入予定がある」と回答した事業所が3.0%、「受入予定がない」と回答した事業所が97.0%となっている。

サービス種別に応じた状況

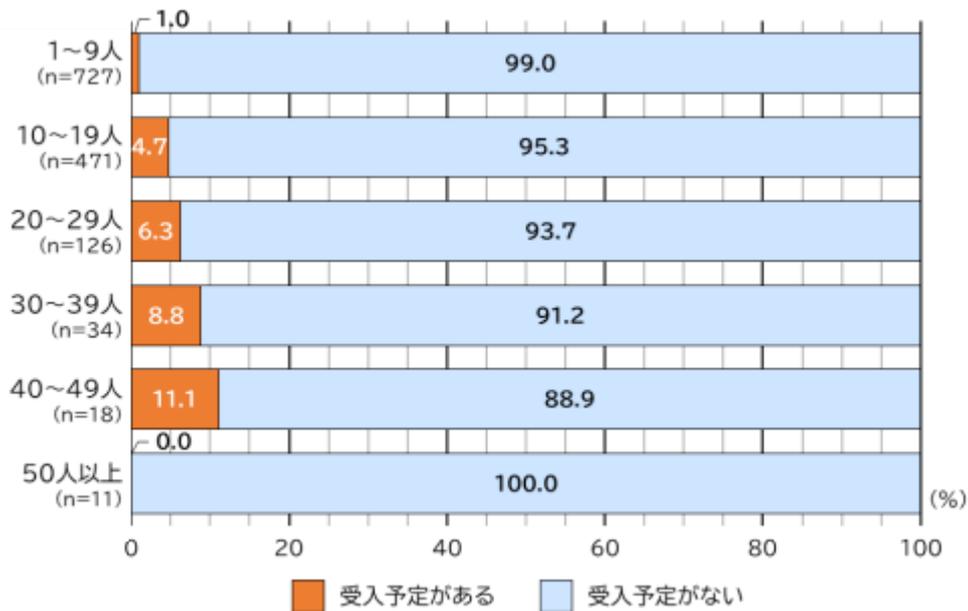
	受入予定がある	受入予定がない	合計
介護保険施設	10	98	108
居宅サービス事業所	15	705	720
地域密着型サービス事業所	17	542	559
合計	42	1,345	1,387



受入予定についてサービス種別にみると、「受入予定がある」との回答は「介護保険施設」で9.3%と最も高く、次いで「地域密着型サービス事業所」(3.0%)、「居宅サービス事業所」(2.1%)の順となっている。

介護職員数別にみた状況

	受入予定がある	受入予定がない	合 計
1人～9人	7	720	727
10人～19人	22	449	471
20人～29人	8	118	126
30人～39人	3	31	34
40人～49人	2	16	18
50人以上	0	11	11
合 計	42	1,345	1,387

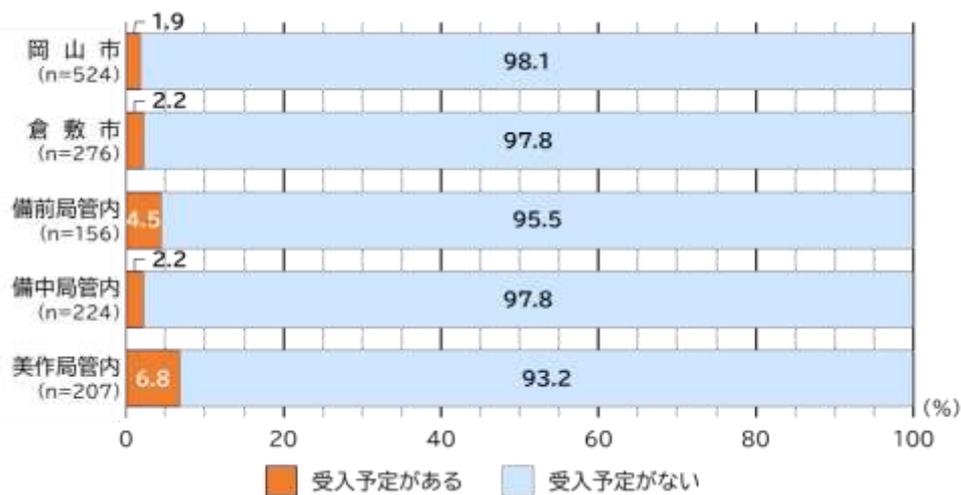


受入予定について介護職員数別にみると、「受入予定がある」との回答は「40人～49人」の事業所で11.1%と最も高く、事業所規模に比例して高くなっているが、「50人以上」の事業所は0%であった。

事業所の所在地別にみた状況

	受入予定がある	受入予定がない	合計
岡山市内	10	514	524
倉敷市内	6	270	276
備前局管内	7	149	156
備中局管内	5	219	224
美作局管内	14	193	207
合計	42	1,345	1,387

※備前局管内、備中局管内はそれぞれ岡山市、倉敷市を除く。



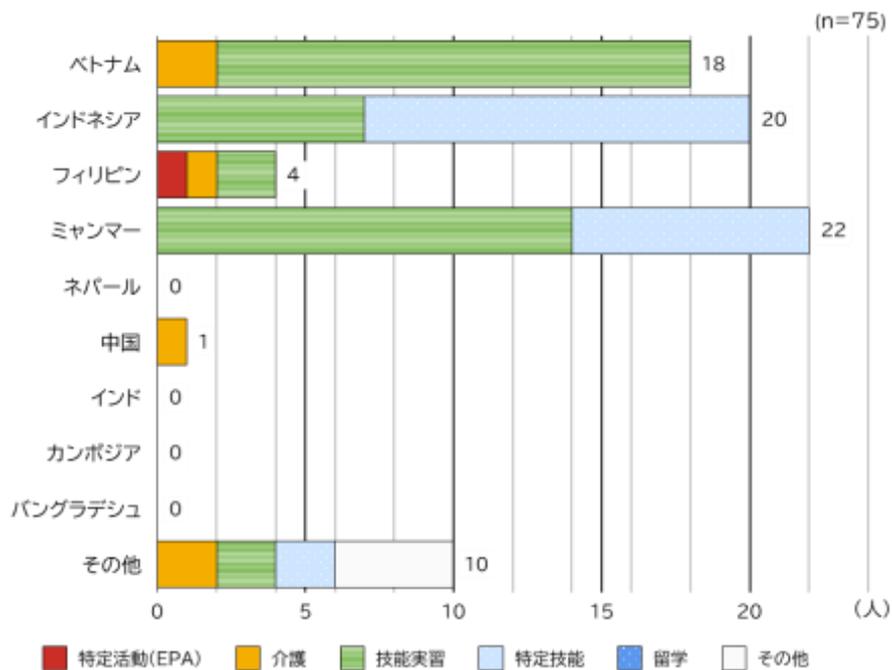
※備前局管内、備中局管内はそれぞれ岡山市、倉敷市を除く。

受入予定について事業所の所在地別にみると、「受入予定がある」との回答は、「美作局管内」が14事業所、6.8%と最も高くなっている。

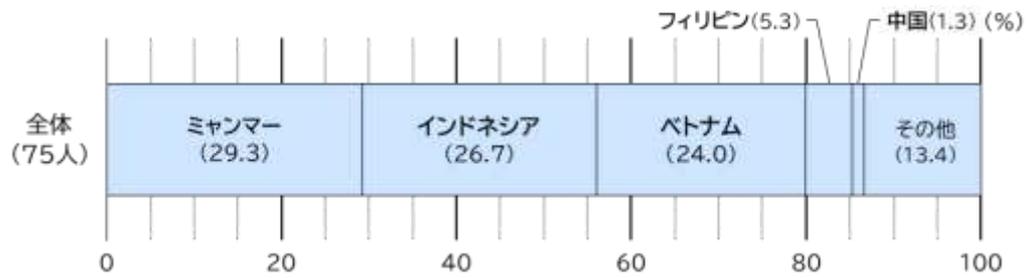
問 13 受入予定の外国人介護人材の「在留資格」と「国別の人数」についてお答えください。

国籍 \ 在留資格	特定活動 (EPA)	介護	技能実習	特定技能	留学	その他 (未定含む)	合計
ベトナム	0	2	16	0	0	0	18 (24.0%)
インドネシア	0	0	7	13	0	0	20 (26.7%)
フィリピン	1	1	2	0	0	0	4 (5.3%)
ミャンマー		0	14	8	0	0	22 (29.3%)
ネパール		0	0	0	0	0	0 (0.0%)
中国		1	0	0	0	0	1 (1.3%)
インド		0	0	0	0	0	0 (0.0%)
カンボジア		0	0	0	0	0	0 (0.0%)
バングラデシュ		0	0	0	0	0	0 (0.0%)
その他 (未定含む)		2	2	2	0	4	10 (13.3%)
合計	1 (1.3%)	6 (8.0%)	41 (54.7%)	23 (30.7%)	0 (0.0%)	4 (5.3%)	75 (100%)

(回答事業所数 : 42)

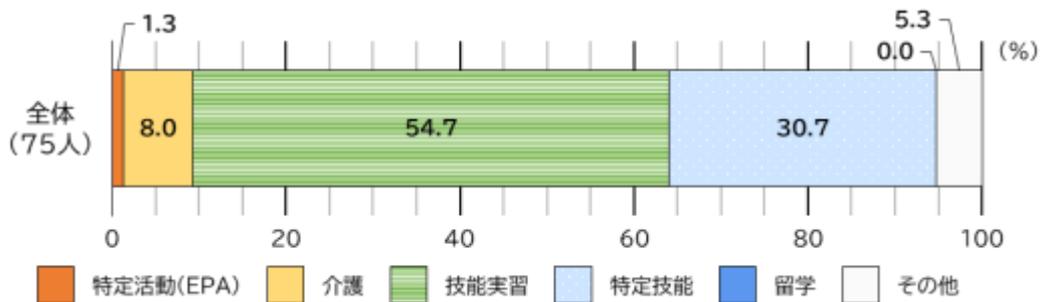


国籍別にみた状況



外国人介護人材を受入予定の事業所について、国籍別にみると、「ミャンマー」(29.3%、22人)、「インドネシア」(26.7%、20人)、「ベトナム」(24.0%、18人)などの順になっている。

在留資格別にみた状況

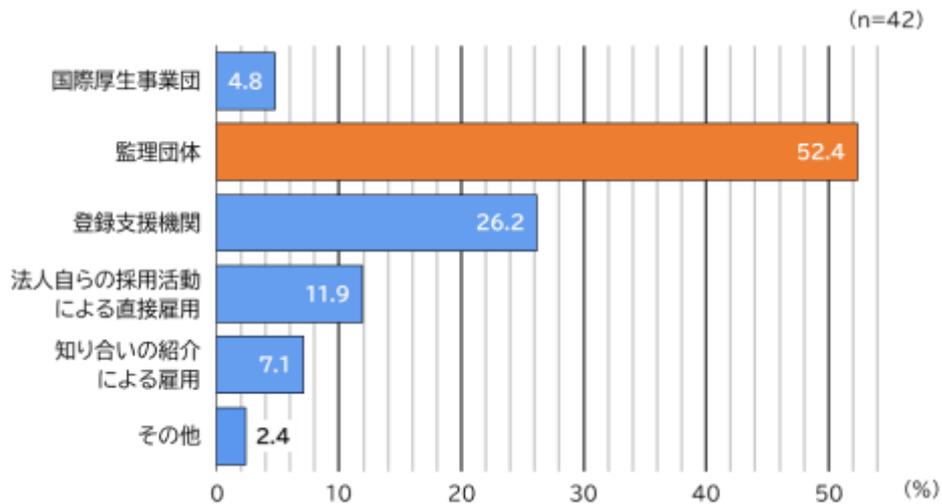


在留資格別にみると、「技能実習」(54.7%、41人)が最も多く、次に「特定技能」(30.7%、23人)などの順になっている。

問 14 「受入予定がある」と回答した方は、どのような方法で受入予定ですか。
(複数回答)

	回 答 数	
国際厚生事業団 (JICWELS)	2	(4.8%)
監理団体	22	(52.4%)
登録支援機関	11	(26.2%)
法人自らの採用活動による直接雇用	5	(11.9%)
知り合いの紹介による雇用	3	(7.1%)
その他	1	(2.4%)

(回答事業所数 : 42)

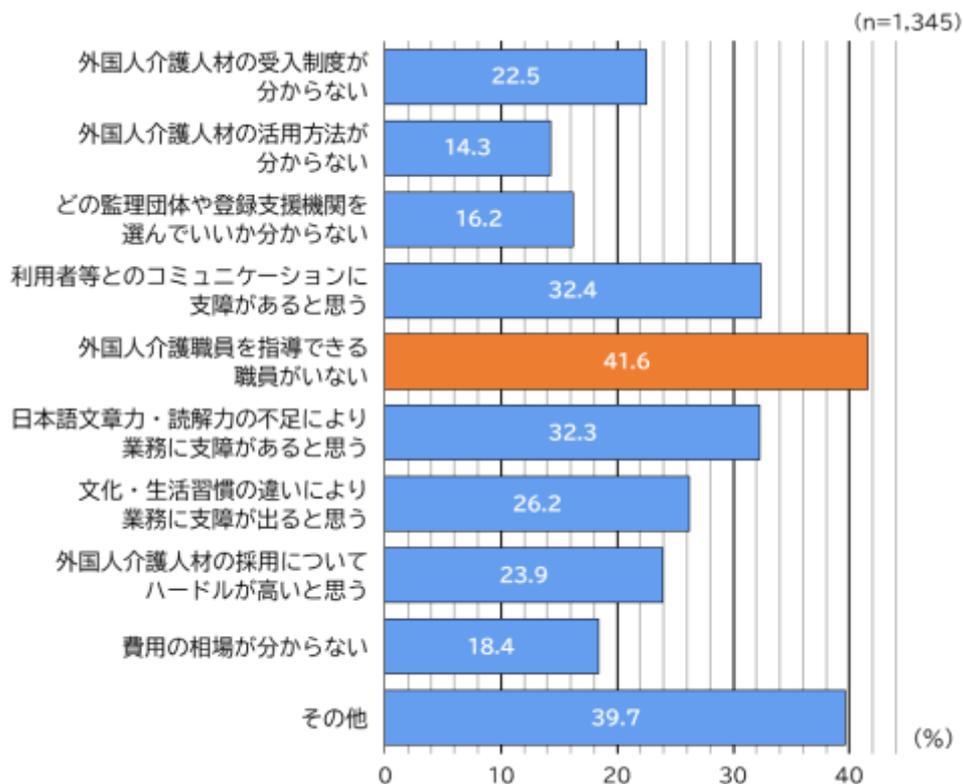


外国人介護人材の受入予定のある事業所について、受入方法は「監理団体」が 52.4%と最も高く、次いで「登録支援機関」(26.2%)、「法人自らの採用活動による直接雇用」(11.9%)などの順になっている。

問 15 「受入予定がない」と回答された方は、その理由は何ですか。
(複数回答)

	回 答 数	
	回答数	割合
外国人介護人材の受入制度が分からない	302	(22.5%)
外国人介護人材の活用方法が分からない	193	(14.3%)
どの監理団体や登録支援機関を選んでいいか分からない	218	(16.2%)
利用者等とのコミュニケーションに支障があると思う	436	(32.4%)
外国人介護職員を指導できる職員がいない	560	(41.6%)
日本語文章力・読解力の不足により業務に支障があると思う	434	(32.3%)
文化・生活習慣の違いにより業務に支障が出ると思う	353	(26.2%)
外国人介護人材の採用についてハードルが高いと思う	322	(23.9%)
費用の相場が分からない	248	(18.4%)
その他	534	(39.7%)

(回答事業所数：1,345)



「その他」の主な内容

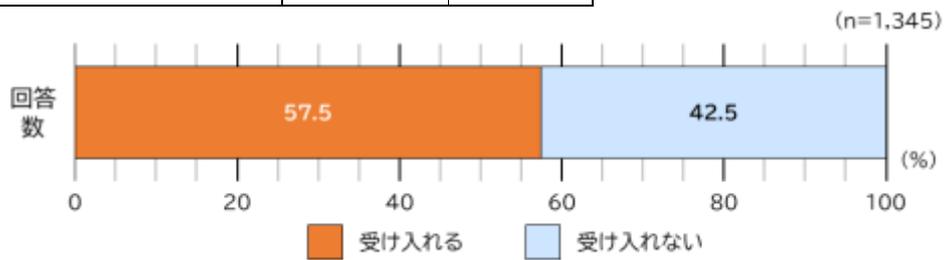
- ・日本人職員で充足しているため
- ・日本人の雇用を優先しているため
- ・新規採用を行っていないため
- ・必要性を感じないため
- ・検討したことがないため
- ・初期費用が掛かり過ぎる。
- ・送り出し機関に外国人労働者が払う手数料が高い。
- ・人件費の他に業者の手数料、住居に関する費用の負担が大きい。
- ・紹介業者の信頼度が極めて薄い。
- ・書類の作成・届出等の負担が大きい。
- ・受入れのためのコストが高い割に、実際に定着してくれるかどうか未知数
- ・長期就労が困難と思われるため
- ・職務に慣れた頃に離職する可能性があるため、雇用しにくい。
- ・受入体制が整っていない。
- ・買い物、交通手段、住まい、病院等のインフラがない。
- ・職員が少ないためフォローが困難
- ・夜勤や送迎、車の運転ができないため
- ・デイサービスの送迎業務が外国人には難しいため
- ・訪問介護サービスにおいて、雇用、活用する選択肢は狭いと思うため
- ・語学力が不足しているため
- ・認知症、精神疾患を患っておられる利用者の対応が不安
- ・利用者や家族の中には、外国人の受入れを快く思わない人がいるため
- ・一部の高齢者の方の中には外国人に対して強い偏見があり、介護等に抵抗がある。
- ・過去に採用したが、勤務態度、取り組み方に難があった。

外国人介護人材の受入予定のない事業所について、その理由は「外国人介護職員を指導できる職員がいらない」が41.6%と最も高く、次いで「利用者等とのコミュニケーションに支障があると思う」(32.4%)、「日本語文章力・読解力の不足により業務に支障があると思う」(32.3%)などの順になっている。

問 16 「受入予定がない」と回答された方は、課題が解決された場合、外国人介護人材を受け入れますか。

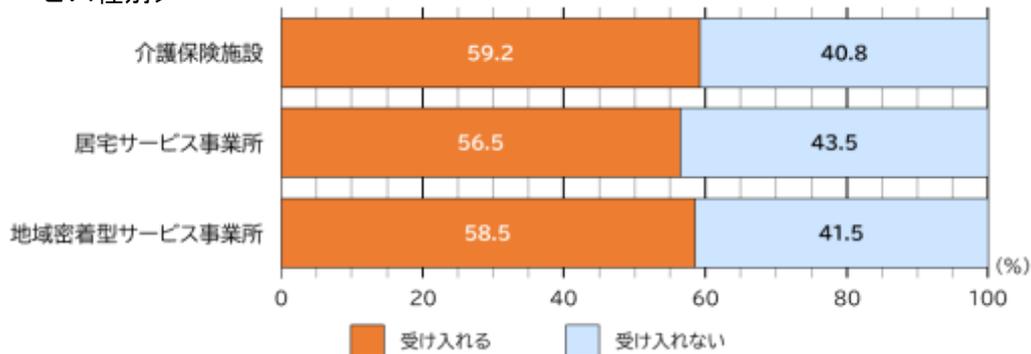
<全体>

	回 答 数	
	受け入れる	773
受け入れない	572	(42.5%)
合計	1,345	(100.0%)



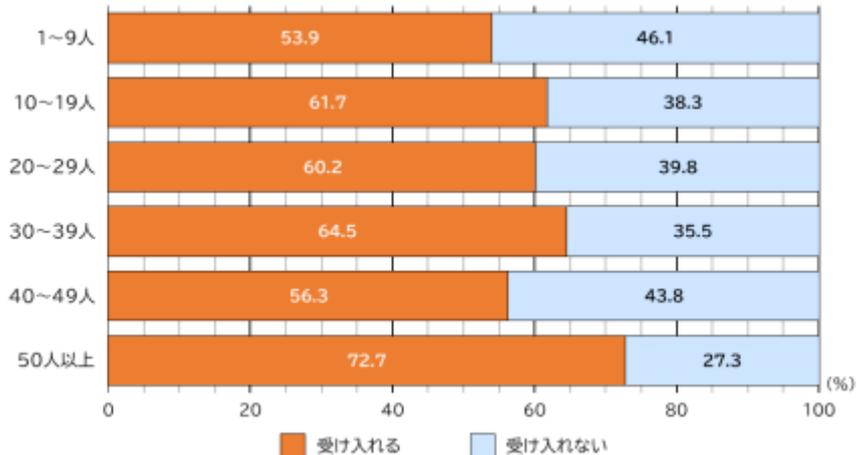
外国人介護人材の受入予定のない事業所について、課題が解決された場合、外国人を受け入れるかという質問については、「受け入れる」との回答が 57.5%と過半数を占めている。

<サービス種別>



外国人介護人材の受入予定のない事業所について、課題が解決された場合、外国人を受け入れるかという質問について、サービス種類別でみると、全ての種別で「受け入れる」との回答が過半数を占めている。

<介護職員数別>

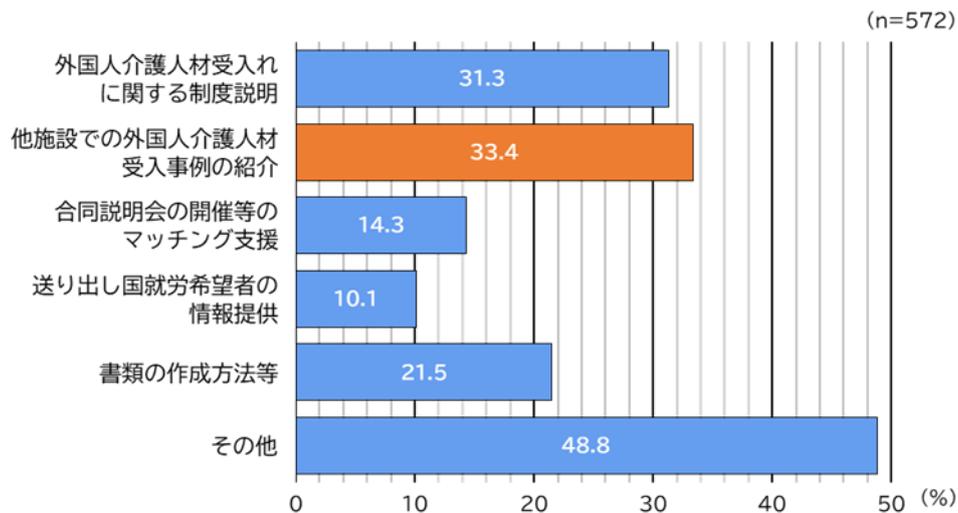


外国人介護人材の受入予定のない事業所について、課題が解決された場合、外国人を受け入れるかという質問について、介護職員数別でみると、職員数にかかわらず、「受け入れる」との回答が過半数を占めている。

問 17 問 16 で「受け入れない」と回答された方は、どのような支援があれば外国人介護人材受入れの検討をされますか。(複数回答)

	回 答 数	
外国人介護人材受入れに関する制度説明	179	(31.3%)
他施設での外国人介護人材受入事例の紹介	191	(33.4%)
合同説明会の開催等のマッチング支援	82	(14.3%)
送り出し国就労希望者の情報提供	58	(10.1%)
書類の作成方法等	123	(21.5%)
その他	279	(48.8%)

(回答事業所数：572)



「その他」の主な内容

- ・費用面での補助
- ・円安補助金など為替レートに対する助成金
- ・受入れコストの高額化の解消
- ・賃金の補助
- ・受入れについての事務作業や受入準備の煩雑さの解消
- ・日本語、一般常識、介護技術等に関して十分に知識を習得してから現場に派遣されるような人材育成制度
- ・外国人介護人材への自動車免許取得の支援
- ・言葉や習慣の違い等への指導・支援
- ・外国人介護人材の生活面やメンタル面での支援等、職場以外での支援
- ・指導できる職員の育成への支援
- ・文化の違いでの考えの相違が生じた場合、どのように解決したらよいか相談支援してもらえる体制づくり
- ・利用者への説明と理解への支援

外国人介護人材を受け入れていない事業所が求める支援について、「その他」(48.8%)を除くと、「他施設での外国人介護人材受入事例紹介」が33.4%と最も多く、次いで「外国人介護人材受入れに関する制度説明」(31.3%)、「書類の作成方法等」(21.5%)などの順となっている。

第5章 外国人介護人材に対する意見等

1. 外国人介護人材の受入れを実施している事業所について

問11 外国人介護人材に関することで知りたいこと、ご意見、ご要望などがありますか。

※主なもの

- ・小規模施設などでは、通常の日本人採用以上の受入れ準備や受入れ後の対応などに時間や労力を割けないことが多いため、この部分への支援制度や仕組みがあればもっと外国人の受け入れが広がるのではないかと思う。
- ・数人の外国人採用をする場合、外国人採用に関する管理等を民間に託すと、委託料など日本人採用以上にコストがかかる。
- ・長期就労について、介護の要件も緩和してほしい。
- ・定着させる方法
- ・全国的に外国人を受け入れている施設が増加しているが、受け入れてからの取り組み状況、対策について関心を寄せている。当事業所での外国人受け入れを開始したばかりで試行の日々である。長期的に日本人並みの生活環境整備と外国人が外国人を指導していく仕組みの構築も目指しているが、それが就労の安心につながり、新たな外国人雇用の受け皿になると考えている。
- ・特定技能実習生の場合、ジョブチェンジを含め、就労先の選択肢が多岐にわたりすぎる。
- ・1年たって慣れた頃に転職の話が出てきて、退職するケースが続出している。
- ・日本語教育など、行政に協力をお願いしたい。
- ・本人達が勝手に決めて転職ができるシステムは、お金を払っている立場からするとしんどいと感じる。
- ・滞在条件や就労条件を、現在の地域の介護施設の現場スタッフ不足の現状から鑑み、緩和してほしい。

2. 外国人介護人材の受入れを実施していない事業所について

問 18 外国人介護人材に関することで知りたいこと、ご意見、ご要望などはありますか。

※主なもの

- ・外国人介護人材の採用までの流れを知りたい。(注意すること等)
- ・トラブル、そしてその解決までの事例を知りたい。
- ・コミュニケーションの取り方について、外国の方、受入れ側双方で研修や勉強をして理解を深めないとよい関係性は築けない。研修会等あればぜひ参加したい。
- ・介護の現場に入っただけには、日本語や日本の礼儀作法（高齢者が失礼と感ぜない程度）等を学ぶ機会を作ることも必要と感ぜる。
- ・外国人の受入制度の内容と実例、実際に働いている方のご意見などを聞いてみたい。
- ・外国人を受け入れるにあたって、事業所として準備しないとけけないこと等を知りたい。
- ・外国人介護人材のサポート体制や保証人はどのようにされているのか知りたい。
- ・外国人介護人材の受入制度について知りたい。
- ・外国人介護人材を受け入れたメリットとデメリットを知りたい。
- ・外国人介護人材を受け入れるにあたっての事業所としての必要条件
- ・会社だけではなく地域住民から受け入れられることも地方では大事だと考える。
- ・会社内での振る舞いなどは会社が面倒を見れても、社外でのプライベートでの出来事までは、面倒は見きれずリスクが高いと感ぜる。
- ・外国人労働者を受け入れるには、一にも二にも言葉が通じるか否かだと思ふ。
- ・訪問介護は、利用者宅で一人で行うサービスなので、実際に任せられるまで時間がかかるが、時間をかけて指導できるほど職員の余裕はない。
- ・既に外国人材を受け入れている事業所における外国人材へのコミュニケーション面や指導、技術面での成功体験や苦勞した体験等、今後外国人材を受け入れようとする事業所が参考にできる面があれば知りたい。
- ・求人方法や相談先がわかりやすいと利用しやすい。
- ・具体的な費用や、小規模事業者での受け入れ実例
- ・日本人職員との協働における文化的、宗教的、習慣的なトラブルはないのか。またその回避方法は何か。指導職員に求められる資質と技術は何か。
- ・介護士の仕事以外で、日本の生活に馴染めるか、孤独を感ぜるなどのストレスをどう支援できるか、採用は同じ国から複数人でしたほうがよいのか、最初は、住居や食事の世話が必要だと思ふがどうしたらよいのか、などが知りたい。
- ・現在受け入れている施設の感想、気をつけること等、説明会の場がほしい。
- ・今までも、法人全体では数名の外国人介護人材を採用して、戦力として働いてくださっている。今後も機会があれば、ぜひ受け入れていきたい。
- ・訪問介護では利用者と1対1になるので指導が難しく、利用者からの希望にこえられる応用が利くかが不安

- ・前職場で外国人介護者と一緒に仕事をしたことがあるが、本当によく働いてくれるので好印象である。
- ・事業所側が受け入れのノウハウを学べば対応はできると思う。
- ・実際、共に仕事をしていく中で、真面目で努力家なところがあり、非常に戦力となっていた。優しさがあ、利用者様受けも良く、他の職員からも評判が良かった。
- ・衣食住等の斡旋等、どこまでの管理責任が必要か。
- ・住宅の問題。近隣にアパート等がない。文化や言葉のトラブルが心配
- ・当事業所は、筆記形式で記録を残しており、かなりの日本語能力・理解力が必須である。
- ・当ホームでは、養成校からの実習生で外国人を受け入れたことは数回あるが、優しさや誠実さは実感した。記録なども一生懸命にされており、学ぶことも多かったため、利用者はもちろん、職員にもよい影響がある可能性が大きいと感じた。
- ・面接・育成に関しての体制が整っておらず、またこういった受け入れ事例を経験したことがないため、実際に外国人の方を雇用されている場で見学や質問をする機会を得られるとありがたい。

令和5年度 外国人介護人材の受入状況等に関するアンケート調査 回答用紙

アンケートの回答方法

- 2023年9月1日時点の状況を、事業所番号ごとにご回答ください。
- 次のどちらか1つの方法で、2023年9月30日までにご回答ください。

① インターネット（電子申請サービス）による回答【推奨】

『岡山県電子申請サービス』にアクセスいただき、ご回答をお願いします。
 （電子申請サービスの回答手順は、別紙をご確認ください）

URL: <https://www.pref.okayama.jp/page/876533.html>



上記二次元コードより、回答ページに直接アクセスできます。

② 回答用紙（この用紙）による回答

回答用紙にご記入いただき、下記実施機関までFAXにてご提出ください。



岡山県「ももっち・うらっち」

〔実施機関〕

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県子ども・福祉部 福祉企画課 地域福祉・被災者支援班

電話：086-226-7317 / FAX番号：086-226-7881

貴施設・事業所の概要についておたずねします

① 法人名										
② 事業所番号	3	3								
②の名称 (施設・事業所名)										
②の主たるサービス種別	サービス種別について、該当するアルファベット1つに○印をご記入ください。 ※同一事業所番号で、複数のサービス種別が該当する場合、最も事業収入が多いサービス種別を選択してください。									
介護保険施設	居宅サービス事業所					地域密着型サービス事業所				
A 介護老人福祉施設	E 訪問介護					L 定期巡回・随時対応型 Q 認知症対応型共同生活介護 訪問介護看護				
B 介護老人保健施設	F 訪問入浴介護					R 地域密着型特定施設入居者 生活介護				
C 介護医療院	G 通所介護					M 夜間対応型訪問介護				
D 介護療養型医療施設	H 通所リハビリテーション					N 地域密着型通所介護 S 複合型サービス（看護小規模 多機能型居宅介護）				
	I 短期入所生活介護					O 認知症対応型通所介護				
	J 短期入所療養介護					P 小規模多機能型居宅介護 T 地域密着型介護老人福祉施設				
	K 特定施設入居者生活介護									
②の全従業員数 (非正規職員等含む)	<input type="checkbox"/> 1~9人 <input type="checkbox"/> 10~19人 <input type="checkbox"/> 20~49人 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100人以上 ※他事業所と兼務している職員がいる場合、主として従事する人員をカウントしてください。(介護職員数も同様)									
うち介護職員数	<input type="checkbox"/> 1~9人 <input type="checkbox"/> 10~19人 <input type="checkbox"/> 20~29人 <input type="checkbox"/> 30~39人 <input type="checkbox"/> 40~49人 <input type="checkbox"/> 50人以上									
②の所在地 (施設・事業所の所在地)	[〒 -] 市・町・村									
③記入者役職名・氏名										
④ご連絡先	電話番号	-								
	E-mail	@								

問1 現在、外国人介護人材を受け入れていますか。(○は1つ)

- 1 受け入れている ⇒ **問2** ~ **問11** (2~4ページ) についてお答えください。
 2 受け入っていない ⇒ **問12** ~ **問18** (5~6ページ) についてお答えください。

問2 ~ **問11** は、**問1** で「受け入れている」と回答した方へおたずねします。

問2 受け入れている外国人介護職員の「在留資格」と「国別の人数」についてお答えください。
 表記以外の在留資格または国籍の場合は「その他」へ記入してください。

※2023年9月1日現在

(単位:人)

国籍	在留資格	特定活動 (EPA)	介護	技能実習	特定技能	留学	その他 ()
ベトナム							
インドネシア							
フィリピン							
ミャンマー							
ネパール							
中国							
インド							
カンボジア							
バングラデシュ							
その他 ()							

問3 外国人介護人材の受入れにあたり、どのような方法で受け入れていますか。

(○はいくつでも可)

- 1 「国際厚生事業団 (JICWELS)」を通じた受け入れ [特定活動 (EPA) の場合]
 2 「監理団体」を通じた受け入れ [技能実習の場合] (→問4へお答えください)
 3 「登録支援機関」を通じた受け入れ [特定技能の場合] (→問4へお答えください)
 4 法人自らの採用活動による直接雇用
 5 知り合いの紹介による雇用
 6 その他()

【問3で「2 監理団体」「3 登録支援機関」と回答された方へおたずねします。】

問4 問3で「監理団体」または「登録支援機関」を選定した理由は何でしょうか。

(○はいくつでも可)

- 1 費用が安い
- 2 実績がある
- 3 実習生及び実習先のサポートが手厚い
- 4 その他()

外国人介護人材の受入れについての現状等をおたずねします。

問5 施設・事業所が外国人介護人材の受入れにあたって行っている取組みなどがありますか。

(○はいくつでも可)

- 1 勤務時間の調整
- 2 業務内容の配慮
- 3 日常生活の支援
- 4 事業所での親睦行事の開催
- 5 地域住民参加の交流会の開催
- 6 施設（職員）による日本文化・日本語教育の実施
- 7 休日（長期休暇）の付与
- 8 その他()

問6 施設・事業所が外国人介護人材の受入れにあたって行っている就労定着につなげる取組みなどがあれば、お答えください。(自由記述)

問7 岡山県が実施している事業のうち、知っているものはありますか。 (○はいくつでも可)

- 1 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業
事業概要 外国人留学生への奨学金等の支援に係る経費の一部を介護施設等に補助
- 2 外国人介護人材研修支援事業
事業概要 介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人を対象とした集合研修を実施
- 3 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
事業概要 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設に、日本語学習支援及び介護分野の専門学習支援に係る経費の一部を補助
- 4 いずれも知らない

問8 外国人介護人材の受入れを円滑に進めるために行政に求める支援はありますか。
(○はいくつでも可)

- 1 外国人就労希望者とのマッチング支援
- 2 他施設での外国人介護人材受入れ事例紹介
- 3 送り出し国や就労希望者の情報提供
- 4 外国人留学生への奨学金の給付等にかかる支援
- 5 就労する外国人への日常生活の助言やサポート
- 6 その他()

問9 外国人介護人材を受け入れて良かったことや、改善につながったことはありますか。
(○はいくつでも可)

- 1 人手不足が軽減・解消された
- 2 異文化への理解が進んだ
- 3 国籍を問わず優秀な人材の確保が可能になった
- 4 他の職員の意識が高まった
- 5 職場の雰囲気明るくなった
- 6 その他()

問10 今後の外国人介護人材の受入れについて、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 拡充する
 - 2 現状維持
 - 3 縮小する
 - 4 中止する
- <理由>

問11 外国人介護人材の受入れに関して知りたいこと、ご意見、ご要望などはありますか。

問1 で「受け入れている」と回答された方への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

問12～問18 は、問1 で「受け入れていない」と回答した方へおたずねします。

問12 来年度（令和6年度）に新規での外国人介護人材の受入れ予定はありますか。（○は1つ）

- 1 受入れ予定がある ⇒ 問13 ・ 問14 及び 問18 へお答えください。
- 2 受入れ予定がない ⇒ 問15 ～ 問18 へお答えください。

問13 ・ 問14 は、問12 で「受入れ予定がある」と回答した方へおたずねします。

問13 受入れ予定の方の「在留資格」と「国別の人数」についてお答えください。
表記以外の在留資格・国籍の場合は「その他」へ記入してください。

※2023年9月1日現在

（単位：人）

国籍	在留資格	特定活動 (EPA)	介護	技能実習	特定技能	留学	その他 ()
ベトナム							
インドネシア							
フィリピン							
ミャンマー							
ネパール							
中国							
インド							
カンボジア							
バングラデシュ							
その他 ()							

問14 「受入れ予定がある」と回答した方は、どのような方法で受入れ予定ですか。

（○はいくつでも可）

- 1 「国際厚生事業団（JICWELS）」を通じた受け入れ [特定活動（EPA）の場合]
- 2 「監理団体」を通じた受け入れ [技能実習の場合]
- 3 「登録支援機関」を通じた受け入れ [特定技能の場合]
- 4 法人自らの採用活動による直接雇用
- 5 知り合いの紹介による雇用
- 6 その他()

問15～**問17** は、**問12** で「受入れ予定がない」と回答した方へおたずねします。

問15 「受入れ予定がない」と回答された方は、その理由は何ですか。 (○はいくつでも可)

- 1 外国人介護人材の受入れ制度が分からないから
- 2 外国人介護人材の活用方法が分からないから
- 3 どの監理団体や登録支援機関を選んでいいか分からないから
- 4 利用者等とのコミュニケーションに支障があると思うから
- 5 外国人介護人材を指導できる職員がないから
- 6 日本語文章力・読解力の不足により業務に支障があると思うから
- 7 文化・生活習慣の違いにより業務に支障が出ると思うから
- 8 外国人介護人材の採用についてハードルが高いと思うから
- 9 費用の相場が分からない
- 10 その他 ()

問16 「受入れ予定がない」と回答された方は、課題が解決された場合、外国人介護人材を受け入れますか。 (○は1つ)

- 1 受け入れる
- 2 受け入れない (→問17へお答えください)

【問16で「2 受け入れない」と回答された方へおたずねします。】

問17 「受け入れない」と回答された方は、どのような支援があれば外国人介護人材受入れの検討をされますか。 (○はいくつでも可)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 外国人介護人材受入れに関する制度説明 | 5 書類の作成方法等 |
| 2 他施設での外国人介護人材受入れ事例紹介 | 6 その他 |
| 3 合同説明会の開催等のマッチング支援 |) |
| 4 送り出し国就労希望者の情報提供 | |

問1 で「受け入れていない」と回答した方全員におたずねします。

問18 外国人介護人材に関することで知りたいこと、ご意見、ご要望などがありますか。

問1 で「受け入れていない」と回答された方への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



岡山県「ももっち・うらっち」

岡山県 子ども・福祉部 福祉企画課
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
TEL 086-226-7317
FAX 086-226-7881
